

令和7年度

事業計画



MORIYAMA CITY
COUNCIL OF
SOCIAL WELFARE



守谷市社会福祉協議会
MORIYAMA CITY COUNCIL OF SOCIAL WELFARE

令和7年度 事業計画

○基 本 方 針

全国的に少子高齢化が進み、社会構造や家庭環境が大きく変化する中、地域で生活する住民同士で支え合う体制作りが、より一層求められています。

そのような中、地域福祉を推進する中核機関として、高齢者から子育て世代まで、幅広い福祉支援を推進する社会福祉協議会（以下、「社協」という。）の存在は、更に重要となってきていると認識しています。

そこで、守谷市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）では、役員によるあり方検討委員会が策定した『21世紀型守谷市社会福祉協議会に変えるために』の提言書を基に、社協「発展・強化計画」（令和6年度から令和8年度）を策定し、さらに信頼され安定した法人運営を目指し、組織体制の強化や各事業の取り組み等、今後の法人のあり方や方向性の指針を明確にし、役員の理解・協力をいただきながら、職員一同地域の皆様と共に守谷スタイルのしあわせづくりに取り組んでまいります。

○重 点 項 目

1 組織体制の強化

社協は地域福祉を推進する中核的な組織として、地域社会の支持・信頼を得るために、中立的・公正性を図り、時代の変化に合わせ新たな事業展開をしていくために、組織体制を強化します。

（１）法人運営体制強化

組織・職員体制や事業の見直し、合理化・効率化を図り、職員が働きやすい環境をつくれます。

（２）法人組織体制強化

社会状況の変化等により、社協に求められることも変化しています。柔軟で即応性の高い組織づくりと、職員の質向上、体制整備に努めます。

2 人材育成

地域から信頼され、協働によるしあわせなまちづくりを進められるよう職員育成・組織体制を強化します。

(1) 職員力を高める

社協職員に求められる職員像を自覚し、地域の力を引き出し、必要な所に繋げるといふ職員の意識や質の向上を目指します。

(2) 連携・協働の推進

守谷スタイル（小地域福祉活動）のつながりを創るために、自ら情報収集に努め、アンテナを張り情報を集める姿勢をもち、参加・行動する意識を持つよう努めます。

3 財政基盤の強化

経営状況を正確に把握したうえで、業務の効率化を行い、価値を高めていきます。

(1) 財務状況の意識づけ

職員一人一人が、財務状況の現状を理解し確認しながら事業を遂行します。業務の効率化、経費削減を意識していきます。

(2) 安定した財源の確保と新たな財源への取り組み

地域住民に対し、会員会費・募金・寄付金等の協力を得るために、社協の必要性を働きかけると共に、行政との協働と役割分担に基づき、地域福祉を推進します。

4 小地域福祉活動の推進

民生委員・児童委員をはじめ、様々な活動団体、福祉事業所、企業等と協働連携し地域で活動する場を広げます。

地域住民が身近な福祉について関心を持ち、地域福祉活動に参加する住民主体の小地域福祉活動を推進していきます。

(1) 地域の福祉力を高める

地域の特性を活かした守谷スタイル（小地域福祉活動）の活動を推進するために、地域性や地域資源を把握し、社協のネットワークを活かした活動で地域の福祉力を高めます。

(2) ボランティア活動の推進

ボランティアセンターの機能を整備し、ボランティア育成や活動を支援します。

(3) 災害に備える

平常時からの設置運営訓練を実施し、企業や地域住民との連携を図り、災害ボランティアの登録を推移します。

5 断らない相談支援体制の構築

職員全員が相談員として相談対応できる受け入れ体制を整えます。

(1) 包括的な相談体制の整備

多様な相談に対応するために、支援機能と地域のネットワークを活かして総合的に対応します。個別支援からの地域課題へと支援体制の連携を図ります。

(2) 包括的な支援体制の充実

社協内の機能や職員間の連携を強化すると共に、他関係機関との連携ネットワークを構築します。

6 社協の特性を活かした在宅サービスの充実

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるように、一番身近な支援者として在宅での生活を支えます。

(1) 持続可能なサービス提供体制の構築

事業を安定的に継続するために、採算状況やサービス提供状況を常に把握・分析し、安定的な事業運営を目指します。

(2) 安心・安全で信頼されるサービスの提供

ニーズに対応する質の高いサービスを提供し、必要に応じた柔軟なサービスの工夫や他機関との連携、社協の機能や地域の力を借りるなど在宅生活を支援します。

7 情報発信の強化

社協の活動を理解されるよう広報活動、情報発信を強化します。

(1) リアルタイムでの情報発信

知りたい情報、伝えたい情報が検索しやすいホームページを運用します。SNS を活用しスピードある情報を提供します。

(2) 魅力ある広報紙、パンフレット等の作成

年4回の広報、パンフレット等を見やすくわかりやすく作成します。

○実 施 事 業

1 総 務 係

法人運営事業

(1) 法人の運営に関する各種会議等の開催

- ①理事会の開催
- ②監事会の開催
- ③評議員会の開催
- ④各種委員会、配分委員会の開催
- ⑤支部長・副支部長会議の開催
- ⑥評議員選任・解任委員会の開催

(2) 経理・人事関係事務

- ①予算管理、出納業務
- ②給与、労務管理、福利厚生事務
- ③人材育成
 - ・常総広域研修、県社協主催研修、全社協主催研修、市社協内係研修
- ④組織の効率な運営
- ⑤職員労務環境の電子化【新規】

(3) 社協諸規程等の整備

(4) 福祉サービス相談・苦情窓口（第三者委員）

(5) 社協財政の安定・基盤強化

- ①会員加入推進運動（理解を得るための説明強化）
 - ・一般会費・特別会費
 - ・法人会費
- ②行政と福祉課題解決に向けての連携強化を図り補助金・受託金の確保に努める

(6) 社会福祉基金の管理・運用

(7) 社協事業評価・見直し

- ・事業費予算積算書による評価と見直し

(8) 事業継続計画 (BCP)

- ①防災対策や事業継続に関する日常管理
- ②防災対策や事業継続に関する教育・訓練
- ③定期的な点検、見直し

(9) 社協発展・強化計画推進

社協のあり方検討委員会の提言書「21世紀型守谷市社会福祉協議会に変えるために」を基に実行

- ①計画の実施
- ②評価・報告
- ③見直し

調査普及宣伝事業

- (1) 「社協だより」 ≠ 「きみをおもう」【新規名称】を年4回発行
(フルカラー・12ページ) 4月・7月・10月・1月の各月10日発行
- (2) 社協ホームページ(問い合わせフォーム等)の適切な運用
- (3) SNS(X・インスタ)の配信強化
- (4) メール管理の強化(係ごとのメールアドレス設定)【新規】
- (5) 事業案内冊子の活用

2 地 域 福 祉 係

地域福祉推進事業

(1) 支部社協活動、小地域福祉活動への支援

- ①地域特性を活かした事業展開
- ②支え合い活動団体等の把握、連携

(2) 地域福祉活動計画実施

- ①まちづくり協議会との連携、情報共有

(3) 小地域活動推進・実施

- ①ゆるやかネットもりや【新規】
 - ・地域住民同士の緩やかなつながりの中の支え合い活動
 - ・地域とつながりがない方への見守りネットワークを構築
- ②サロンや、シニアクラブ等との顔の見える関係づくり
 - ・地域情報収集・情報提供
- ③活動へのきっかけづくり、活動継続支援
- ④個別避難計画の推進
 - ・関係機関と連携し、必要に応じて繋いでいく
- ⑤支え合い活動団体等の把握、連携

(4) 福祉体験学習・福祉教育の推進

- ①小・中・高校で福祉体験学習への訪問指導
- ②体験学習実施、各団体との連絡調整
- ③小・中・高校への福祉活動事業助成

(5) 福祉団体助成

- ①地域福祉活動団体等への活動継続支援・助成

(6) 住民参加型在宅福祉サービス（ほほえみサービス）事業充実

（地域の方々の協力で行う会員方式の有償家事援助サービス）

- ①協力会員説明会の開催（小地域での開催）
- ②協力会員研修会の開催
- ③利用会員拡大のためのPR

④住民互助組織との連携

(7) 生活支援体制整備事業

- ①地域資源の情報収集を行い可視化
- ②交流の場、憩いの場作りの支援
- ③地域の組織や関係機関等とネットワークの構築
- ④高齢者等の社会参加体制を作る

ボランティアセンター運営

(1) ボランティアセンターの運営

(2) ボランティア団体活動助成、相談支援

(3) ボランティア育成事業の実施

- ①ボランティア登録の推進
- ②新規ボランティア登録者への育成講座の開催
- ③登録ボランティア養成講習会等の開催

(4) ボランティア活動支援のための保険加入促進

- ①ボランティア活動保険
- ②行事用保険等加入促進

(5) ボランティアニーズの把握・調査・推進

- ①ボランティア活動希望者へ情報提供、活動の推進及び斡旋

(6) 守谷市民活動支援センター及びもりや公益活動促進協会との連携

(7) 善意銀行預託金品の受払い

- ①寄付金品の受払い
- ②預託金を活用した事業の実施
- ③災害対策準備品整備
- ④善意銀行備品貸出（本会事業及び災害時を除く）
- ⑤善意銀行運営委員会の開催

(8) 各種ボランティアへのネットワーク化支援

災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの活用

- (1) 職員による学習会の開催
- (2) 実地訓練等の開催
- (3) 災害ボランティア登録の推進
- (4) 団体・企業・ボランティア・行政との連携
- (5) 茨城県災害ボランティア登録制度への協力

共同募金配分事業

- (1) 赤い羽根募金、歳末助け合い募金運動への協力
- (2) 交流事業への支援・協力・実施
 - ①地域交流 フードパントリー、小地域交流事業、児童生徒の福祉活動助成
 - ②高齢者交流 元気わくわくスポーツ大会、いばらきねんりんスポーツ大会、Eスポーツ
 - ③障がい者交流 買ってNet!バザールinイオンタウン守谷
 - ④子ども交流 春もぼかぼか事業、冬もぼかぼか事業
 - ⑤住民支え合い活動 ほほえみサービス事業
- (3) 卒業祝金贈呈（要申請）
 - ①ひとり親家庭の小学生、中学生
 - ②生活保護家庭及び準要保護家庭の小学生、中学生
- (4) 福祉教育推進担当者（教職員）研修会の実施
 - ①小・中・高校教職員を対象に福祉教育に関する研修
- (5) 火災見舞金の支給
- (6) 歳末たすけあい募金配分贈呈事業(要申請)

3 生 活 支 援 係

相談・援護事業

(1) 断らない相談支援体制の構築

- ①ふくしの総合相談（社協職員、社会福祉士等）：毎日
 - ・相談マニュアル活用による情報共有
 - ・職員研修体制の確立
 - ・地域連携ネットワークの構築

(2) 各種相談

- ① 年金労務相談（社会保険労務士）：月1回（毎月毎週第2月曜日）
- ② ふれあい電話訪問事業の調査・検証
 - ・サロン等地域交流の場でのニーズ調査
 - ・利用者の意識調査

(3) 各種祝品贈呈

- ①新入児童入学祝い品贈呈事業
- ②新生児誕生祝い品贈呈事業

(4) 法外援護事業

- ①行路人への旅費支援・食糧支援

(5) 生活困窮世帯支援事業

- ①夏休み・冬休み、生活困窮子育て世帯対象のフードパントリー開催
（守谷ライオンズクラブ、守谷市商工会と共催）
- ②生活困窮世帯への食糧支援
（フードバンク牛久、(株)カスミ、(株)ヨークベニマルと連携し食糧支援）
- ③「守谷みんなの食堂ネットワーク」を通じた地域食堂への支援
（食材提供・情報提供・意見交換の場）

(6) 福祉車両、福祉機器等の貸出

- ①スロープ付軽自動車
- ②車いす（自走型・介助型）

- (7) 入れ歯、古切手等のリサイクル事業の協力
- (8) フードバンク事業・フードドライブ事業の周知・協力・活用
- (9) 守谷市地域ケアシステム推進事業（守谷市受託事業）
 - ①関係機関との地域連携ネットワーク
 - ②地域ケアシステムサービス調整会議
 - ③在宅ケアチーム構築
- (10) 日常生活自立支援事業の推進（茨城県社協受託事業）
 - ①福祉サービスの利用援助
 - ②日常的な金銭管理
 - ③専門員、生活支援員、関係機関との連絡調整・事例検討会開催
- (11) 生活困窮者自立支援事業「家計改善支援事業」（守谷市受託事業）
 - ①家計管理
 - ②滞納解消
 - ③給付制度の利用
 - ④債務整理
 - ⑤貸付のあっせん
 - ⑥自立相談連携会議 関係機関との連絡調整・ネットワーク強化
- (12) 貸付事業
 - ①生活福祉資金貸付（茨城県社協受託事業）
 - ②生活福祉資金特例貸付フォローアップ支援（茨城県社協受託事業）
 - ③小口融資資金貸付
- (13) 生きがい活動支援通所事業（守谷市受託事業）
 - ①いきいきプラザ・げんき館 通所事業
 - ②担当課との定例会議開催・連携強化

4 在 宅 福 祉 係

介護保険事業

(1) 訪問介護事業

- ①要介護者への介護サービス訪問介護事業の実施
- ②要支援者への介護予防・日常生活支援総合事業の実施

障がい者自立支援事業

(1) 介護給付事業

- ①障がい者への居宅介護事業の実施
- ②障がい者への同行援護事業の実施

その他の事業

(1) 多胎児家庭家事支援サポート事業（守谷市受託事業）

(2) 子育て世帯訪問支援事業（守谷市受託事業）

(3) 持続可能なサービス提供体制構築

- ①採算状況・サービス提供状況の把握
- ②人材の確保・育成

(4) 在宅生活支援

- ①社協内他部門との連携強化

